【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】近畿財務局長【提出日】2020年11月4日

【会社名】株式会社農業総合研究所【英訳名】Nousouken Corporation

【代表者の役職氏名】代表取締役社長堀内 寛【本店の所在の場所】和歌山県和歌山市黒田17番地 4

【電話番号】 073-497-7077

【事務連絡者氏名】取締役経営企画室長坂本 大輔【最寄りの連絡場所】和歌山県和歌山市黒田17番地4

【電話番号】 073-497-7077

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 坂本 大輔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年10月14日開催の当社取締役会において、第三者割当による新株式発行(以下「本第三者割当増資」といいます。)について決議いたしました。これに伴い、当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名 主要株主でなくなるもの 堀内 寛

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前 (2020年8月31日現在)	21,525個	10.24%
異動後	21,525個	9.89%

- (注) 1. 異動前の「総株主等の議決権に対する割合」は、2020年8月31日現在の総株主等の議決権の数210,105個を 基準に算出しております。
 - 2. 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、現行の総株主等の議決権の数210,105個に、本第三者割当 増資により増加する議決権の数7,557個を加えた議決権の数217,662個を基準に算出しております。
 - 3.「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。
- (3) 当該異動の年月日 2020年11月4日
- (4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数(本臨時報告書提出日現在)

資本金の額 494,435,100円 発行済株式総数 普通株式 21,770,200株

以 上